

鳥取県告示第533号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項本文の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成22年9月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録年月日
鳥取県 第545号	混合有機質 肥料	EMアグリ	窒素全量 4.5 りん酸全量 3.5 加里全量 1.5	公定規格 のと おり	アグリ岸本 杉本 伝 西伯郡伯耆町岸本193- 2	平成22年7月27日